

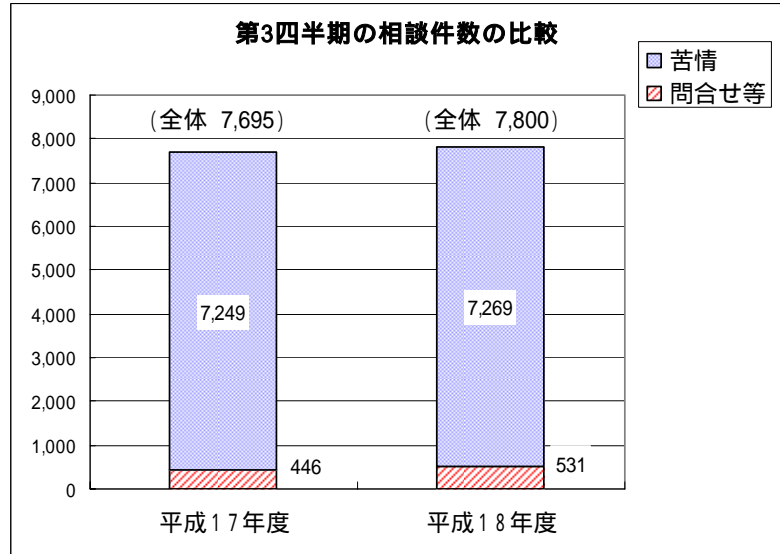
平成18年度第3四半期消費生活相談状況について（速報）

平成19年2月15日

1 相談件数について

平成18年度12月末現在の相談件数は7,800件で、前年度同期と比べ105件、1.4%の増加となり、ほぼ横ばいで推移しました。

このうち、販売方法や契約・解約トラブル等の「苦情」に関する相談は7,269件で全体の93.2%を占めています。



2 相談状況について

店舗購入に関する相談が1,601件となり前年度同期と比べ44.1%増加しました。

店舗購入を商品別で見ると、フリーローン・サラ金に関する相談件数が612件(対前年度同期比125.0%増)となっており、借金の整理方法に関する相談などが寄せられています。また、給湯システムの製品事故を受けて、リコール対象製品か否かの相談が多く寄せられたことも、店舗購入に関する相談件数が増加した一因と思われます。

3 特徴的な相談内容について

- 身に覚えのない請求（架空請求）に関する相談は1,441件(対前年度同期比4.4%増)となりました。架空請求に関する相談は、平成17年度に一旦減少傾向に転じましたが、平成18年2月頃より再び増加し、依然多くの相談が世代を問わず寄せられています。
- 携帯電話やパソコンの迷惑メール等に関する相談は、前年度同期に比べて27.9%と減少したものの相談件数は1,003件と高いレベルに留まっています。20歳未満が関わる相談の大部分は携帯電話やパソコンの迷惑メール等に関する相談です。
- 未公開株¹の取引等に関する相談が、昨年度下半期から引き続き増加傾向にあります。これについては、40歳代以上の相談が大部分を占めています。
- 60歳以上の高齢者に関する相談が1,642件と総件数の21.3%を占め、前年同期に比べ増加傾向にあります。

内容別にみると、架空請求やふとん類の購入に関する相談が多く、ふとん類に係る相談については、その総件数の76.5%が60歳以上の高齢者が関わる相談となっています。架空請求に関する相談は429件(対前年度同期比42.5%増)と60歳以上の高齢者が関わる相談の26.1%を占めています。また、「家庭訪販」や「SF(催眠)商法²」に関する相談が多いことや判断能力が不十分であるにも関わらず契約させられている事例が多いことなどが特徴として挙げられます。

なお、昨年度高齢者に多かった住宅リフォームの契約等に関する相談は47件となり、前年度同期に比べて47.2%減少しました。

県消費生活センター 電話 024-521-0999

¹ 未公開株の取引に関する相談

現在株式公開されていない株を「上場間近」「値上がり確実」などと勧められ購入するが、株券は届かず、上場の予定もない株式だったというような相談。未公開株は譲渡制限がある場合が多く、一般に株券が出回ることはありません。また「値上がり確実」など断定的判断を提供して勧誘することは消費者契約法、証券取引法で禁止されています。

² SF(催眠)商法

無料の商品や商品引換券などを配って締め切った会場に誘い込み、高齢者の関心が高い健康の話をしたり、日用品等をタダ同然で配って雰囲気盛り上げ、最後に高額な商品売り付けるような商法のこと。